ワークショップにおける議論のテーマ

「市民がウインタースポーツにもっと親しむ環境づくり」

ワークショップにおける議論のテーマの選定理由

札幌市の特色あるスポーツ文化を積極的に推進するため、「札幌市スポーツ推進計画」では、「四季を通して、誰もが気軽にスポーツにふれられる環境をつくる」という方針のもと、市民がウインタースポーツを楽しむ環境づくりを目指し、平成34年度におけるウインタースポーツの実施率の目標値を25%としています。

ウインタースポーツ実施率が低迷(平成 26 年度は 12.6%)している中、市民の皆さんが子どもの頃からウインタースポーツに親しみ、生涯スポーツとして気軽に楽しむために、札幌市の施策の課題や、力を入れて取り組む方向性を市民目線で考えていただくため、ワークショップにおける論点を「市民がウインタースポーツにもっと親しむ環境づくり」としました。



ワークショップの進め方(予定)

■ 第1回ワークショップ (8月30日(日))

目的:「札幌市の取組を知ろう」

説明/札幌市における行政評価の取組や市民参加ワークショップの位置づけについて

説明/ワークショップの進め方について

説明/テーマに関しての札幌市の取組について

ワークショップ/「質問で理解を深めよう」

質問タイム

■ 第2回ワークショップ (9月12日(土))

目的:「札幌市の取組を市民目線で評価しよう」

ワークショップ/「市民目線から見た現状と課題」

ワークショップ/「市民目線で評価する良い点、問題点」

ワークショップ/「他のグループの話を聞いてみよう」

ワークショップ/「グループ意見を見直してみよう」

■ 第3回ワークショップ (9月26日(±))

目的:「改善の提案などを評価シートにまとめよう」

ワークショップ/「前回のワークショップの振り返り」

ワークショップ/「市民目線で提案する改善点、市民の役割」

ワークショップ/「行政評価シートにまとめよう」

行政評価の結果発表

札幌市におけるスポーツの施策体系について



札幌市スポーツ推進計画は、札幌市のまちづくりの基本指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン※」の個別計画に位置づけられています。

※札幌市まちづくり戦略ビジョン

札幌市を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に対応するための 新たなまちづくりの指針であり、札幌市のまちづくりの計画体系 では最上位に位置付けられる「総合計画」です。計画期間は平成 25年度から平成34年度までの10年間です。

札幌市スポーツ推進計画について

札幌市では、平成 26 年 2 月、「札幌市スポーツ推進計画」を策定しました。この計画では、札幌市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌の活力の創造に寄与することを目的としています。

基本理念として「スポーツ元気都市さっぽろ ースポーツを通じて、市民が、 地域が、さっぽろが元気に一」をかかげ、 3つの目標と6つの方針、15の施策により構成しています。

前計画である札幌市スポーツ振興計画 の数値指標の達成状況や課題もふまえ、 スポーツ元気都市さっぽろを実現するた めに、3つの目標ごとに具体的な成果指 標を設定しています。

3つの目標		6つの方針		15の施策				
目標 1	スポーツを通じて 市民、誰もが元気 に	1	四季を通して、誰も が気軽にスポーツに ふれられる環境をつ くります	1	施設利用やサービスの情報を充実させます			
				2	ウインタースポーツを楽しむ機会を充実させます			
				3	トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会を増やします			
		2	ライフステージや体 カに応じてスポーツ を楽しみ、健康や生 きがいを得る機会を つくります	4	子どもがスポーツを体験できる機会を充実させま す			
				5	高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させ ます			
				6	障がい者のスポーツによる交流を支援します			
				7	スポーツに親しむ機会の少ない人の活動を増やします			
目標2	スポーツを通じて 地域が元気に	3	スポーツを通じて人 と人とのふれあいの 機会をつくります	8	家族でスポーツを楽しむ機会をつくります			
				9	スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつ くります			
		4	地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域コミュニティの醸成につなげます	10	地域のスポーツ活動の機会を充実させます			
				11	地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援しま す			
	スポーツを通じて 「さっぽろ」が元 気に	5	豊富なスポーツ資源 をいかして、交流人 口の増加につとめま す	12	国際大会やスポーツイベントを通じて国内外へ札 幌の魅力を発信します			
目標3				13	豊かなスポーツ環境をいかして、スポーツツーリ ズムの増進を図ります			
		6	札幌の資源をいかし たスポーツ文化を醸 成し、産業を活性化 させます	14	札幌の資源をいかしたスポーツの楽しみ方を提供 します			
				15	スポーツをいかした産業への取組を支援します			

【スポーツ推進計画の施策体系】

ESTANCE AND THE SERVICE OF A SERVICE AND A S								
	成果指標	設定の考え方	現常値	目標値				
	八木 拍标	設定の考え方	(平成24年度)	(平成34年度)				
目 標 1	スポーツ実施率	市民のスポーツ実施状	41. 2%	65. 0%				
1	ウインタースポーツ実施率	】況を示す指標 	11. 7%	25. 0%				
目 標 2	各区で実施するスポーツイ ベントの参加者数	地域におけるスポーツ の機会を示す指標	31,522人	50,000人				
目 標 3	計画期間中に新たに開催す る大規模な全国大会や国際 大会の大会数	観光や経済への波及効 果をもたらす機会を示 す指標	_	10大会				

【スポーツ推進計画の成果指標】

〇スポーツ基本法について

- ・昭和36年の「スポーツ振興法」制定から50年、スポーツを行う目的の多様化とともに、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や貢献の活発化など、スポーツを巡る状況が大きく変化したことをふまえ、スポーツの推進のための基本的な法律として、平成23年6月に公布、8月に施行されました。
- ・同法では「スポーツを享受することの権利」「青少年の健全育成とスポーツの推進」「地域のスポーツの場と交流の推進」「健康保持と安全確保」「障がい者スポーツの推進」「競技力の向上」「国際交流の推進」「公平・公正性の確保」という 8 つの基本理念を掲げるとともに、スポーツに関する施策の策定及び実施に係る国、地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力に関する規定及びスポーツに関する施策の基本となる事項が定められています。
- ・同法の附則において、スポーツに関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方を検討することとされ、その結果、平成 27 年 10 月から文部科学省の外局として<u>「スポーツ庁」</u>が設置されることとなりました。

○スポーツ基本計画について

- ・スポーツ基本法第 9 条の規定により、「スポーツに関する施策の総合的・計画的な推進を図る」ため、平成 24 年 3 月に策定されました。
- ・「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を創出するため、「年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、「子どものスポーツ機会の充実」「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」「国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備」「国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献」「スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上」「トップスポーツと地域スポーツの連携による好循環の創出」という7つの政策課題を掲げ、スポーツの推進に取り組むこととしています。

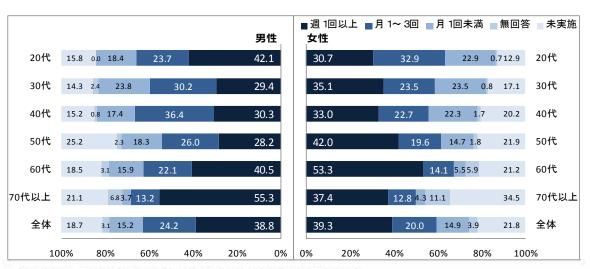
ウインタースポーツを取り巻く札幌市の現状と課題

スポーツ実施率の状況

全員	に質問(択一選択)	H15(%)	H17(%)	H18(%)	H19(%)	H20(%)	H21(%)	H22(%)	H23(%)	H24(%)	H25(%)	H26(%)
実施	週3回以上 …①	11.8	12.4	11.2	12.4	14.1	15.1	14.2	16.1	19.8	17.5	20.0
	週1~2回程度 …②	18.9	18.1	19.3	20.7	19.1	20.1	21.3	22.4	21.4	24.6	24.9
	月1~3回程度	21.6	21.8	22.9	22.8	22.0	20.6	20.1	21.3	20.4	22.0	21.3
	月1回未満	20.3	19.3	18.6	19.9	15.7	16.2	17.1	14.9	14.1	14.3	13.2
	未実施	23.5	24.6	25.5	20.9	26.5	26.5	24.0	16.3	15.2	15.0	15.2
	無回答	3.8	3.7	2.4	3.3	2.7	2.9	3.3	9.0	9.1	6.6	5.3
スポーツ実施率(①+②)		30.7	30.5	30.5	33.1	33.2	35.2	35.5	38.5	41.2	42.1	45.0

【スポーツ実施率の推移】 <資料> 札幌市指標達成度調査 無作為抽出の成人市民にアンケート 平成 26 年度は 5,000 人に郵送、回収数 2,002 平成 16 年度は調査未実施

- ●平成15年3月に策定した札幌市スポーツ 振興計画では、数値目標として、成人のスポーツ実施率50%をできるだけ早期に達成することとしましたが、計画終了の平成 24年度における数値は41.2%に留まりました。
- ●成人のスポーツ実施率は微増しており、 60 代や 70 代の実施率は高い傾向にあり ますが、20 代から 50 代にかけての実施 率が低迷しています。今後は、高齢世代は もちろんのこと、若い世代がスポーツを楽 しむことのできる環境を整えていくこと が課題と言えます。

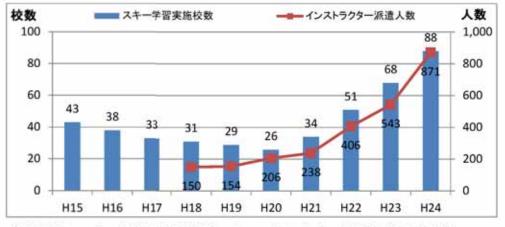


【年齢層・男女別のスポーツ実施率(平成23年度)】

<資料> 札幌市指標達成度調査 無作為抽出の成人の 5,000 人にアンケート郵送、回収数 2,227 注:年齢・性別が未記入の回答を除いているため、上記のスポーツ実施率とは異なる結果となります。

学校教育におけるスキー授業の取組

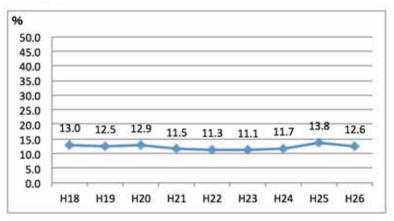
●学校教育においても、スキー授業を実施する学校数は、平成 20 年度まで減少を続けていましたが、指導者不足に対応するため競技団体と連携してインストラクターを派遣したり、家庭の経済的負担を軽減するためにスキー用具のリサイクルを行うことにより、平成 21 年度からは、授業実施校数は増加に転じました。



【中学校のスキー授業実施校数とインストラクター派遣人数の推移】 〈資料〉 札幌市観光文化局スポーツ部

ウインタースポーツ実施率の状況

- ●ウインタースポーツは、第 11 回オリンピック冬季競技大会の 開催をきっかけとして、雪国札幌の文化のひとつとして、国内 外に広く認知されています。札幌ならではのライフスタイルで あるウインタースポーツの魅力を体感したり、その魅力を発信 する人を増やすことは、札幌の都市ブランドを高めることとな り、市民の誇りにつながっていきます。
- ●しかし、その一方で、市民のウインタースポーツ実施率(成人のうち、年に1回以上ウインタースポーツを実施した人の割合)は年々減少しており、平成26年度の調査では12.6%となっています。



【ウインタースポーツ実施率の推移】

<資料> 札幌市指標達成度調査

課題のまとめと今後の方向性

- ●札幌のまちはウインタースポーツをする上で恵まれた環境にありますが、ウインタースポーツ実施率は低迷しています。
- ●今後も、子どもの頃からウインタースポーツに親しむ機会を増 やすなどし、札幌の文化として、ウインタースポーツ実施率の 向上を図っていく必要があります。

市民がウインタースポーツにもっと親しむ環境づくりに関する事業について

ノルディックスキー札幌大会記念ウインタースポーツ活性化事業

◆ 事業の目的 ◆

札幌らしいスポーツ文化であるウインタースポーツの日 常化を目指し、市民の誰もがウインタースポーツに親しむ ことができるよう体験機会の充実を図ります。

- ◆ 市立学校ウインタースポーツ体験支援事業 ◆
- ●市立中学校・高等学校スキー学習支援事業 中学校・高等学校が実施するスキー学習にインストラクターを派遣しました。(財) 札幌スキー連盟及びスキー場を経営する11 社の協力を得て、教育委員会との共催で実施しました。
- ●歩くスキー出前授業 クロスカントリースキー普及を目的として、小 学校にインストラクターを派遣しました。



歩くスキー出前授業

- ◆ ウインタースポーツ活性化推進協議会の開催 ◆
- ●ウインタースポーツの活性化施策のあり方をテーマに、有 識者による協議会を開催しました。
- ●モデル事業の実施
- ①「ようこそユキセン事業」モデル校である北園小学校に、スケート、カーリングのアスリート、指導者を派遣しました。
- ②「大倉山ジャンプ競技場、ウインタースポーツミュージアム探 検ツアー」
- サマージャンプ公式練習の観戦、オリンピアンによる講話 を合わせたイベントを開催しました。
- ③「札幌の冬・ウインタースポーツの魅力発信記事」の制作 (広報誌)
- ④「札幌の冬・ウインタースポーツPR映像制作」

- ◆ 雪まつり期間の歩くスキー体験事業 ◆
- ●第66回さっぽろ雪まつり大通西11丁目会場に歩くスキー の無料体験コースを設け、用具貸出及びスキー体験を実施 しました。

雪まつり会場での歩く スキー体験



- ◆ ウインタースポーツキャラバン事業 ◆
- ●公園などの身近な場所で、子どもや親子を対象として歩く スキー、チューブ滑り、イグルー作り、雪あそびなどの出 前型体験会を開催しています。

地域スポーツマスター活用事業 ※H27年度から「地域スポーツ指導者活用事業」に名称変更

◆ 事業の目的 ◆

中学校のスキー学習に地域住民を指導者として派遣することで、中学校のスキー学習実施率の維持をはかります。また、高齢世代を含む地域の人材を活用することで、地域住民の活躍の場づくりや、地域と学校との連携、地域コミュニティの活性化に貢献します。

●平成 26 年度事業実績

ボランティア指導者としての人材リスト登録者数 18名 モデル校として位置づけた中学校5校(平岸中、南が丘中、山鼻中、手稲東中、北野中)に派遣

派遣回数 36回、派遣人数延べ 80人

●今後の方向性

平成 27 年度からは高等学校も事業対象とし、スキー学習に限らず体育的活動全般にボランティア指導者の活用場面を拡大します(「部活動」を除く)。人材の発掘及びボランティア指導者との連絡・調整は、本事業実施校にて行います。

カーリング普及事業

◆ 事業の目的 ◆

平成 24 年 9 月、新たなウインタースポーツを楽しむ機会を提供するため、豊平区に通年型のカーリング場である「どうぎんカーリングスタジアム」をオープンしました。

札幌市では、これを機に多くの市民がこの施設を活用し、カーリングの楽しさ、魅力を実 感してもらうため、技術指導員の配置や、子ども向けのカーリング体験を行っています。

◆ ふらっと体験(初心者向けカーリング技術指導) ◆

- ●カーリング場に常駐指導員を配置し、初心者に対し、無料の技術指導を実施しています。
- ●平成 26 年度利用実績 1,097 人 (実施回数 233 回)

♦ 子ども向け指導プログラム◆

- ●放課後に子どもを対象に一部のシートを開放し、カーリング場に気軽に足を運ぶことで氷に親しめる体制を整えるほか、子ども向けの体験会を実施しています。
- ●平成 26 年度利用実績 679 人(実施回数 159 回)



子ども向け指導プログラム